

見晴台自治会 **だより** 2025(令和7)年 4月 通算362号

発行・編集 見晴台自治会事務局 〒067-0042 江別市見晴台 54-5 見晴台自治会館 TEL011-378-9884

～～ 自治会定期総会開催 ～～

見晴台自治会第39回定期総会を4月27日(日)午前10時から自治会館で開催します。

総会では、令和6年度の活動報告・収支決算報告、令和7年度の事業計画案や収支予算案、役員選任を始め、自治会規約、会館増改築工事終了に伴う特別会計設置規程、会館管理運営規程の改正など、会員の皆さんが十分な審議をする中で、自治会活動に対する理解を深めていただきたいと思いますので、多数の会員の出席をお願いします。



(昨年度の定期総会の様子)

新年度は、会館花壇整備、交通安全及び防犯啓発活動、自治会排雪、避難行動要支援者避難支援活動、ラジオ体操会、焼肉交流会、夏まつり、野外バス旅行、キャンドルナイトなどを計画しています。

総会の出席申込は不要ですが、出席される際には「定期総会議案書」をご持参ください。

〔事務局〕

= 5月11日(日)合同役員会開催 =

合同役員会は、役員を始め区長・班長が参集する会議です。5月11日(日)午前10時から大広間と小ホールの二会場に分け開催されます。顔合せのほか、これからの活動内容の説明や区内での重要事項の打合せ、資料や事務用品等を配付しますので出席をお願いします。

〔事務局〕

= 「4月号」の主な記事 =

- ◇見晴台の窓「対雁学校 生い立ち」 P2
- ◇自治会各部前期事業紹介 P3
- ◇自治会公式インスタグラム開設 P4
- ◇LINEからの連絡・問合せ P4

見晴台住民数 (令和7年3月1日現在)

男性	2,010人	(前月比 7人減)
女性	2,187人	(前月比 9人減)
合計	4,197人	(前月比 16人減)

〔4月の行事予定〕

1日(火)	自治会だより発行	19日(土)	8:30 資源回収
4日(金)	19:00 運営委員会		自治会だより原稿締切
5日(土)	8:30 資源回収	23日(水)	15:00 自治会だより編集会議
6日(日)	10:00 定期監査	26日(土)	9:00 自治会だよりほか配付
11日(金)	19:00 役員会	27日(日)	10:00 令和7年度定期総会

“対雁学校…①生い立ち”

対雁小学校と言えば、古くから地元であり「よく知っているよ、今更…」と思う方も多いと思います。私も息子三人対雁小学校でお世話になりましたが、意外と学校の生い立ちや経緯については知らないという方が多いのではないのでしょうか。

今年 127 回目の卒業式を終えた対雁小学校ですが、その歴史を簡単に振り返りながら、対（對）雁小学校と見晴台の関わりを整理していきたいと思います。

まず、以下の年表をご覧ください。

1875年 (明治8年)	5月 ロシアと樺太千島交換条約締結 9月 サハリンから841名宗谷に移住
1876年	6月 樺太アイヌを宗谷から対雁に移住
1878年	1月12日開拓使学務局直轄対雁教育所開設
1880年	6月新校舎完成対雁学校となる 生徒70名
1886年 ～1887年	コレラ・天然痘流行で、 樺太アイヌ死者約300名
1890年	6月 江別村立対雁小学校となる
1906年	樺太アイヌほとんど樺太へ帰郷
1911年 (明治44年)	対雁学校卒業生の山辺安之助氏、白瀬隊長の南極探検隊に参加、無事帰還
1919年 (大正8年)	3月 校旗、旧校歌制定 (作詞:26代校長 下田孝一)
1941年	4月 国民学校令により、対雁国民学校となる
1947年 (昭和22年)	4月 学制改革により、 江別町立対雁小学校となる
1951年	11月 新校歌(現行)制定
1972年 (昭和47年)	石狩川築堤改修工事のため 現在地(見晴台17番地1)に校舎移転
1997年	4月 江別市立いずみ野小学校を分離

※明治初期の樺太アイヌ対雁移住については、自治会日より「むかし、むかし四・五」(令和5年2月～3月号)をご覧ください。

参考文献

- ・ 対雁百年史 1971年9月対雁自治会記念誌
- ・ 学校沿革誌 (大正六年六月)
- ・ 学校沿革史 (昭和十八年四月)

<学校の誕生>

ロシアとの条約で日本国民となった樺太アイヌを、屯田兵と共に北海道開拓の担い手にしようとした開拓使は、樺太アイヌの教育を重要視しました。そのことが、居住地とした場所に仕事場(製網所)と同時に教育所を作ったことから視えます。

教育の内容は、邦語(日本語)の理解、算数、農業、養蚕技術の習得と言った実用的なことから始まったようです。

この教育所については、「北海道開拓の村(厚別区)」の旧北海中学校の展示室:北海道教育の沿革に、「旧土人教育所対雁学校」として一番初めに記載されていたことを記憶しています。この名称については、今では差別用語と非難されそうですが、歴史的な事実としてそのまま掲載されたものと思います。

実は、この原稿を書くにあたり、3月初旬に開拓の村を訪れたのですが、旧北海中学校の建物は改装中で入ることができず、施設の学芸員に聞いたところ、掲示されたものは全て撤去され、開拓記念館倉庫に収納され、見ることはできないということでした。改修が終わり、展示が再開されたら、是非見て、確かめたいと思っています。

明治になり、近代国家を目指し教育制度を充実する目的で学制発布が制定されたのは、1872年(明治5年)のことでした。その僅か6年後に、官営で作られ、校長も教員も発令された学校が、開拓期の江別の地に作られたことに、私は大きな意義を感じています。

対雁学校は、アイヌの師弟教育として作られましたが、樺太アイヌが樺太に帰還した後も、開拓者の子ども達が学び、今日まで144年続き、卒業生も5,553名を数えています。

(次号に続く)

<自治会各部7年度前期事業紹介>!

【生活環境部】

生活環境部は5名体制で、見晴台にお住まいの方々が、安心・安全な環境で過ごしていただけるように活動しています。自治会員の皆様方の理解と協力が一番ですので今後ともよろしく願いいたします。その活動内容について簡単にお知らせします。

1. 見晴台地区に交通安全旗の設置・保管管理
年1回全部の旗の交換と支柱・ポールを確認して不良個所の交換を実施。
2. 防犯灯の保守・管理・新設等
これらは、住民の方々の情報や連絡が一番助かります。
3. 見晴台地区の公園使用時のマナー啓発看板等の設置と管理
冬期間は取り外し物置で保管。綺麗な公園で過ごしてほしいです。
4. ゴミステーション利用者からの要望等の対応
自治会では、利用者の話し合いで解決していただくことが原則と考えています。
5. 自治会館駐車場の花壇整備・会館の清掃の実施
これに関しては皆様方のご協力があるの事です。
6. 対雁小学校との催しの開催や地区の排雪作業における住民への周知やお願い等について。
7. 事務局・各部との連絡・協力して事業を推進しています。



(昨年の花壇花植え)

【健康福祉部】



私たちは、災害時避難行動要支援者に対して、民生委員の協力のもと支援をしてくださる方を依頼し、安否の確認など日々の見守り活動をおこなっています。また、要支援者及び協力員、支援事業に関心のある方との交流会も予定しています。気になることがありましたらお声かけください。

そして、例年多くの皆さんにご参加いただいている「夏休みラジオ体操会」、ボランティアを中心に運営される「見晴台健康ラジオ体操会」も開催します。夏から秋…さわやかな朝のひと時をご一緒しませんか。皆様の健康増進と会員の交流の場としてふるってご参加ください。

【事業推進部】

令和7年度、事業推進部は前期（4月～9月）の事業を下記の通り計画しています。

- ・6月焼肉交流会
- ・8月見晴台夏まつり
- ・9月野外活動バス旅行

詳細が決定次第お知らせします。

多くの方の参加お待ちしております。

【昨年の事業の様子】

- ・上右 見晴台まつり 子ども神輿
- ・上左 ジングスカン交流会
- ・下 野外活動バス旅行



見晴台自治会の公式インスタグラムを開設

見晴台自治会の公式インスタグラムを開設しました。
自治会ホームページの中で、皆さんにぜひご覧いただきたい情報(主に写真や画像)を抜粋してお届けします。
(写真はプライバシー保護の観点からぼかし加工しています。)
アカウントは「miharashidaijichikai」です。
QRコードを読み取っても表示できます。
フォローをよろしくお願いします。



LINE から自治会へ連絡・お問い合わせ

見晴台自治会の LINE オープンチャットを開設しました。
イベントの案内、回覧、ゴミ収集、排雪、事務局開設日、役員会の日程、江別市からの案内(自治会関連情報)など、皆さんに是非ご覧いただきたい情報をスピーディにお届けします。
QRコードを読み取って見晴台自治会 LINE オープンチャットに参加してください。
詳しい使い方は、見晴台自治会ホームページに掲載します。



【自治会ホームページへのアクセス】

- ・パソコンからは「miharashidai.jp」
 - ・スマホからは右の QR コードまたは「miharashidai.jp」
- ※ホームページの「行事報告」は、プライバシー保護のためパスワードが必要です。



〔情報担当〕

【事務局から】~~~~~

4月事務局員駐在日

4月の事務局開設日は、2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日の9日間です。

水曜日は午後1時～4時まで、土曜日は午前9時～12時まで、事務局員が事務室に駐在しています。会費納入のほか、自治会活動に関する意見、相談なども受けていますので、気軽にお立ち寄りください。



毎月第1、第3土曜日 資源回収にご協力を!

見晴台自治会集団資源回収収益金報告
3月(1日、15日)分
35,696円になりました。
ご協力有難うございました。